

第11回 総括検討会 議事録

1. **開催日時**：平成25年10月7日（月） 14：00～17：00

2. **開催場所**：（一般社団法人）原子力安全推進協会 13階 B会議室

3. **出席者**（順不同，敬称略）

□出席委員：原主査（東京理科大学），久保副主査（東京大学），柴田（東京大学名誉教授），
白井幹事（関西電力），大友（電力中央研究所），遠藤（原子力安全推進協会），
梅木（中部電力），長澤（東京電力），岩田（電源開発），神地（竹中工務店），
小島（清水建設），戸村（日本原電），中島（東芝），鈴木（日立 GE ニュークリア・エナジー），
森山（大成建設），吉賀（MH I） (16名)

□代理出席委員：吉田（大林組・清水代理），水谷（東京電力・西村代理），
今村（東京電力）杉田代理），兼近（鹿島建設・藪内代理） (4名)

□欠席委員：原口（関西電力） (1名)

□オブザーバー：稲垣（東京電力） (1名)

□事務局：井上（日本電気協会） (1名)

4. 配付資料

資料 No.11-1 第10回総括検討会議事録（案）

資料 No.11-2 原子力規格委員会 耐震設計分科会 総括検討会委員名簿

資料 No.11-3-1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」、「同解釈」及び「審査ガイド」の受け止め、受け入れ方についての耐震設計分科会基本方針について（案）

資料 No.11-3-2 JEAC/G制改定における新規制基準対応についての耐震設計分科会基本方針（修正のまとめ）

資料 No.11-4 原子力発電所耐震設計技術規程（JEAC4601-2008）及び同指針（JEAG4601-2008）の改定について

参考1 耐震分科会関連（個人意見）

5. 議事

(1)代理出席者の承認及び会議定足数の確認

事務局から，代理出席者3名の紹介を行い，規約に従って検討会主査の承認を得た。また定足数は，委員総数22名に対し代理出席者を含め19名の出席で，決議条件の「委員総数の2/3以上の出席(14名以上)」を満たしていることを確認した。

(2)検討会委員の変更について

事務局から、資料 No. 11-2 に基づき検討会の委員の新任について説明を行った。

・新任委員（2名）

水谷浩之（東京電力）、今村晃（東京電力）

長澤委員から杉田、西村（東京電力）の後任委員候補の推薦があり、出席委員よりの異議が無いことから次回分科会で総括検討会委員として推薦し承認を得る。

(3) 前回議事録の確認

事務局から、資料 No.11-1 に基づき、第 10 回 総括検討会議事録（案）が読み上げられ、一部誤記修正を行い正式な議事録とすることが承認された。

(4) 新規制基準に対する耐震設計分科会対応の基本的方針について

野元副幹事から、資料 No. 11-3-1, 3-2 に基づき、前回の代表幹事会の意見を基に修正した内容について説明し質疑を行った。

今回の意見を基に記載内容の変更を実施し、次回分科会にて提案することを挙手により確認し 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

・この資料の位置付けは、原分科会長の耐震設計分科会に対するステートメントということで良いか。

→耐震設計分科会として基本的な方向で J E A G の改定において新規制基準をどのように受け止めたらいいか、分科会としての共通認識を持つために作成したものである。

・耐震設計分科会の委員に向けたステートメントなのか、電気協会の規格委員会までを含めたところへの発信なのか。これは分科会長が分科会の委員に対するステートメントで、こういった方針で今後分科会の活動をしたいということか。

→新規制基準に対して、我々の持っている J E A C / G の規定を見直す必要があることから、その時にこういった姿勢で見直しを行っていきこうという共通認識を分科会で持つことが大切であるとの位置づけである。

→従前は国の基準があって、それに審査実績があって、そういった中身を共通項として J E A C / G に纏めてきた。J E A C / G がある程度定着した時に、3.11 の事故が起こりその後に新規制体制になり、かなり内容的にもドラスティックに変わったところもある。現状の J E A C / G 案を見ても異なった所が相当見受けられる。そういったことに対して我々はこういった基本スタンスで臨んでいくのか、我々の技術的な意見も維持しつつ受け入れる所は受け入れる、もしくは反論していく所は反論するというような基本的なスタンスが必要であることから、このような文書でまとめた。今後改定する上で、こういう基本スタンスでいいということであれば、改めていく所は改めるし、主張する所は主張していくことになると思う。

・この基本方針の位置付けは了解したが、この方針は耐震設計分科会の内に発信するのではなく、外側に向けて耐震設計分科会はこのような事を考えていますと規制委員会に電気協会の耐震設計分科会では、こんなふうに考えていますと発信することになるのか。

→内と外の両方に発信することで考えている。

- 分科会の中で共通認識を持つことが必要と考える。検討会毎に違った位置づけを考えていると、分科会として改定したJ E A G等の方向性がばらばらになると考えられるので、分科会として新規制基準に対してどのように改定を進めていくといいのか、各検討会で問題を解決すべく検討頂き、J E A G改定に新規制基準の反映できるものを反映して頂きたい。ただし、新規制基準にある規定を全部そのままJ E A Gの改定に持って行けないものもあると考える。
- ・今日、了承を得たいと発言されたが、総括検討会のこの場でこの案で行こうとなったら、耐震設計分科会に諮ると言うことか。
- その通り。これを規制委員会又は規制庁の方に要約して分科会のステートメントとして提出するかどうかはまだ考えていない。
- ・原子力規格委員会にはこのような各分科会からのミッションステートメントを審議する場があるのか。
- ステートメントとして出したいなら審議頂けると考える。この方針で今後耐震関係、津波関係のJ E A C / Gの基準を作っていきますということなので、その結果は耐震、耐津波のJ E A C / Gの改定の形として規格委員会に上がっていくので、その中で国の基準と異なる所については明確にしていくこととなり、その基本的なスタンスがここに挙げられているという形になるので、そこで議論していただくこととなる。
- ・例えば活断層の問題も断層にどんな応力が加わったのかという事を、測定できればその断層が活動するかどうか分かるであろう。そういった地震学との関係はこのような問題全てに重要なわけである。ただ規格を作成する時に地震学会のバックアップが頂けるかどうか不明な所がある。
- 活断層直上の問題もあって、どれくらいずれるか、動いたときにどれくらい振れるかといったことがある程度分かれば設計することが出来る訳だが、ずれ量を見るためには地震学者の意見を聞かなければいけないが、そのような人の協力が得られないので、このようなことをやらなければいけないけど難しいのではないかという事か。ただそこは克服していかなければいけないと思う。社会的に原子力を止めるのか継続するのかを考えたいので、続けていくのであれば、必要な学識経験者の意見も言っていたかなければいけない。
- ・原子力が必要か必要でないかの議論はしないことにしているが、原子力が日常に使われている以上は、判断をしなければいけないという態度でいる。地震学会にそのような問題が存在するという事をいかにあるべきとするかを支持するよりは、そのようなものが作られないように意見を述べるというような、二つの判断のカテゴリーとして違う事を地震学会の長がはっきり言われるという事は、JEACの地震の部分の改定は極めて難しくなると思われる。
 - ・このような問題を分科会としてはどのように進めて行ったらいいのか。
- この問題は規格委員会の範疇も超えていて、国が決めるようなことである。政策として決めていくようなことである。
- 先程の意見も踏まえJ E A C / Gの改定と新規制基準との関係を、少し絞り込んで基本的な方針で分科会としては改定を進めていくようにした方が良いのか悪いのかを総括検討会で検討していきたい。分科会の独自性を尊重しながら改定を進めていきたいと考えている。
- ・耐震設計分科会が今まで続いてきて、規制基準が変わったから、規制基準が変わったことに

より耐震設計分科会ではJ E A C / Gをどのような形でメンテナンスなり拡充しておこうかという事の基本的な方針を耐震設計分科会のメンバーに分科会長から発信する資料であると思っている。

→耐震設計分科会の中で可決審議して耐震設計分科会委員に発信することになる。

・思いは同じですが、良い資料を作成されているので、まずは耐震設計分科会の委員の意思を統一することで結論付けてもいいのかなと思う。今後色んなところでJ E A C / Gはどうなっているのかの問われる事があった場合に、これが認識された後で別途配信することも有ると思う。

・対外的な発信という事になると火山、津波と基準が出来てきて、おそらくJ E A C / Gも改定された段階でエンドースの技術評価があると思う。技術評価はおそらく予めJ N E Sが評価した上で、公開の場で有識者による審査会合があると思われる。今の基準を見るとここにも記載されているように、かなりガイドラインと我々の基準とが違っている所がある。そこについては主張するところは主張していき、受け入れるところは反対ではあるが受け入れることについて説明をしていかないといけないと思っている。作った時に意見表明していくことになる。基本的な耐震設計分科会のスタンスが明確でないと、出席者の意見になってしまうので、かなり意思統一しておく必要がある。

→電気協会の基準や規程がどのような姿勢であるかは重要な事である。ただ安全なものを作る場合にはどうしたらいいかという事が基本にあると思っている。

・耐震設計分科会の中での手続き確認として、耐震設計分科会の中でこの方針で改定等を検討していくと示され、検討会レベルでそれを追認するか、検討会レベルにこれが下りて行ったときに、色々な意見が出るようであれば、方針に戻って再協議することは有るのか。

→フィードバックについても必要と考える。まずはこれで進んでみて問題があれば、再検討する。最初から先を見通したものにはできないので、その都度見直しを行う事で考えている。

・検討会でという話が出ましたが、まずは分科会の中でと、また非常に大事だと思うのは、拡大幹事会で今後のJ E A C / Gの有り方、考え方について議論した時に、先生方と委員から今後J E A Cをやっていく意味は何処にあるのかといった議論があったと聞いている。我々はこのようなスタンスでやっていくという事ははっきりさせるには、まずは分科会の中ではっきりさせ、もし検討会の中で異論があるとすれば、検討会から上げていただき議論すればいいと考える。

→検討会から意見、問題点、指摘等が出てくれば、分科会として検討会の意見を尊重すべきと考える。

・P1 の下の3行の所で基本方針の原案を提示するという事は、タイトルにある案を取った場合には対応方針を提示する形になるのか、基本方針の原案をこの形で残すことになるのか。

→この資料を作成する時には代表幹事会として議論してきたので、それを総括検討会に原案として提示するので、原案という言葉を使用しているが、総括検討会とか分科会です承されれば、基本方針とする。必要により見直しを行う。といった記載になると考えている。

→一つ一つの言葉の意味がその位置付けにより変わるので、誤解を招かないように注意深く気を付けたい。

- ・このような基本方針を示されることは賛成であるが、P6の8.1の見出しで新規基準…基本的姿勢と基本方針とあるが、個々の基本的姿勢と基本方針は似通ったことを差しているように思うのだが。基本方針は分かるのだが、基本的姿勢とはどの部分を指すのか。

→8.1は新規基準と現状のJ E A C / Gの相違点の例示を記載したものであり、それをまとめたのが、P7の下からの1)～4)になる。8.1の(1)～(9)が例示であって基本姿勢に該当する。

- ・8.1は長すぎるので、基本姿勢と基本方針に分けて記載してはどうか。5.と6.が後から議論され追記された所であり、規制基準の中で今までの規定にとって大きなファクターになるので、日本電気協会の耐震設計分科会との組合せからすると、ちょっと座りが悪いと感じる。

- ・入れるとすれば1.と2.が対になっているので、2.の後に1.のガイド分として入れるのがいいと考える。

→色々な分け方があるので、最良な方向で見直すことを検討する。

- ・設計事象を超えた基準事象の対策について火山検討会でも検討を開始したのだが、重大事故等対処施設に対して評価基準を作成するというイメージでいいのか。設計基準事象を超えたとなると、どこまで超えたもの考えるのか苦慮していて、あくまでも入力条件をどんどん大きくするのではなくて、新たに配備した設備に対して規定を作成していくことでいいのか。

→地震と津波に対しては二通りの考え方があって、一つは想定を超える地震が起きた場合どう考えるか、その地震に対して毛色の違う対応性を持ったもので対策するというものと地震で炉心損傷してしまった事を前提とした対策をとる。火山の場合も想定を超えた場合にどのような状況になるのでどの程度の対策を実施するのか、一段階として考えておく必要がある。今は設計事象だけで少しでも超えるとダメなのかどうかは、把握しておく必要がある。その次は火山が噴火してしまっ、どうしようもない状態になった時の対策は他の対策と全く同じになると考えるので、そちらの方で包絡していくと考える。国の方の議論もそのような形になっている。

(5)原子力発電所耐震設計技術規程 (JEAC4601-2008) 及び同指針 (JEAG4601-2008) の改定について

戸村委員から、資料 No. 11-4 に基づき、原子力発電所耐震設計技術規程 (JEAC4601-2008) 及び同指針 (JEAG4601-2008) の改定について説明し質疑を行った。

今回の意見を基に記載内容の変更を実施し、次回分科会にて提案することを挙手により確認し5分の4以上の賛成で承認された。

主な質疑・コメントは下記の通り。

- ・前回の代表幹事会から考えて検討に時間がかかり過ぎているのではないか。

→前回の代表幹事会で提案したのは、3月に中間報告をして、今年度は半年程度前倒しの工程で説明したが、各検討会の検討が間に合わないという事で、原子力規格委員会への中間報告を平成26年9月に置いている。これで行くと改定が長くかかるので、最終的な文案の審議を耐震設計分科会で行っていただき、12月の原子力規格委員会へ上程し、その後書面投票に移行し最速で合意が得られ、公衆審査には4月下旬には入れると考えている。改定期間として

は少し長くかかっている感じはある。

- ・ 4. その他の(1)の JEAG4601 の JEAC 化についての記載で、前回の改定時にコード化に対応した検討が十分に出来ず JEAG として発刊したというのは間違いである。地震動の部分は基準に記載できるように地震学の知識が整備されていなくてなじまないことと、地震学の意見も時々で変わるので基準として記載できない事から当面 JEAG のままで置いておくこととした。ただ JEAC 化に対する検討は行っていただければいいが、前に述べた理由から JEAC 化は難しいと考える。

→頂いた意見の内容は十分承知していますが、言葉足らずの所があったので修正を行います。

- ・ 添付資料 1 の一覧表で今回の定期改定で反映という所は変更していませんか。

→変更していない。

- ・ そうすると今回の定期改定で反映する部分については 3 月の原子力規格委員会で中間報告する予定であったが、半年遅れるという事は既に出来ているものもあるので、出来ている物には「出来ている。」出来ていないものには遅れる理由を 1 項目毎に記載する必要がある。3 月の原子力規格委員会には定期改定分としてこれだけ出来ていてこれだけ出来ていないので、出来上がっている部分だけでは定期改定とは言えないので、半年延期させてほしいとの説明を理路整然と説明する必要がある。なぜ遅れたのか。3 月から条件は変わっていないと思うが。平成 26 年 3 月には発刊していなければいけないのが、予定では平成 27 年 6 月になっている。1 年以上遅れることになる。

→この遅れている理由は個々ではなく共通に考えて規制庁の発足遅れにより新規制基準がどのようなものになるのかが、分からなかった等とするべきではないか。

- ・ 中越地震の反映とか出来ているものもあるので、出来ていないのがおかしいものがあるので、理由付けを個々で考える必要がある。規制庁の動きはスケジュール通りであるので、理由付けをしっかりとしないとサボっていたと言われかねない。

→これをまとめた時は 2 月の段階であり、規制基準の骨子案が出ていただけである。ガイドが出たのは 6 月であった。

- ・ この資料をまとめるに当たって、JEAG の改定については審査実績を踏まえたものを取り込んでいこうという流れがあったのと、今回の改定に反映する項目は新規制基準に対してこのようにやっていくべきだという道筋を示すものとするのか、ある程度きちんと規制側との合意できたものを反映するのか、どうしたらいいか見極めを悩んでいる。
- ・ 理由が付くものは言いが、理由が付かないものが一杯ないですかと言っている。

→9 月の原子力規格委員会への中間報告はあまりにも遅いので、各検討会には大変でしょうが、6 月に中間報告出来るように活動スケジュールを検討してほしい。(2)で審査途中とか検討が十分でないものは、その後の発刊、追補版の話をしましたが、今後審査されて課題が残っているものは課題を整理してまとめてスケジュール管理していく。もう少し規格に入れるのを待った方が良い項目についてはその時判断すればいいと考えている。

- ・ 次年度改定という旗を降ろさない時の次年度改定の定義は原子力規格委員会のパスで考える。印刷版が出るのは平成 27 年の 4 月と考える。平成 26 年 3 月までに原子力規格委員会をパスする。(公衆審査に入るまで)

- 現段階では3か月前倒しで、12月に原子力規格委員会の書面投票を終わって了承を頂き、1月に公衆審査に入り3月に公衆審査終了予定とする。この予定で活動を進めて行き、今から来年の3月までの5か月間の検討期間中に来年度の活動計画を作成する段階で見直しが必要な場合は理由を付けて見直しをすることとする。
- ・来年の3月までに出来るものとできないものの整理はしなければいけないと考える。
- 3月までにこれだけの改定項目が考えられるというのを代表幹事会で作成した。各検討会はそのに対してスケジュールを立てて分析評価をしておくべきと考える。
- 原子力規格委員会との約束である平成26年度中の発刊については守るように努力する必要があると考える。
- ・もしかしたら平成26年度追補版として出さないと言われることがあるかもしれない。出来ないのは仕方がないが、活動した成果は出さないと言われるかもしれない。出来ないものは仕方がないが、反映しなければいけないもの目白押しにあった訳で、それまで遅らせていては使えない事になる。そのために定期改定がある訳で、今回仕方なく定期改定を1年遅らせたけど、それを更に遅らせるのであれば、中間報告で対策を明確にしなければいけないと考える。
- 各検討会から頂いている改定項目と改定スケジュールから、平成25年度に検討が終わっているもの、引き続き検討するもの、まだ着手できないものを分類分けして、次回の代表幹事会で説明することとした。
- ・活動方針を作成するうえでの基本的な耐震設計分科会の取組みという方針を掲げているので、その中で例えば中長期的にでも実施していきますというものがあると思うが、本来原子力規格委員会に中間報告が必要なはずである。
- 活動計画は耐震設計分科会ではどうするか、その中で再起動の問題とか弾塑性の問題とか分かっているけど進んでいないというのが実態である。工程の管理をどのような体制でするか、議論しないとイケないかという印象は持っている。基本的には耐震設計分科会副幹事で見てもらっていて、各検討会幹事に活動を促していると思う。
- 今言われた全体的な中長期的活動については考えていなかったが、とりあえず現状の規格改定の対応については各検討会幹事と検討調整している。
- ・スケジュール表の平成26年度の中間報告は9月から3か月前倒しの方向で努力することで良いか。
- 努力目標はそうすることとし、現状を整理し来年度の活動計画時に間に合わないようであれば見直しをする。
- 各検討会幹事は大変でしょうが、改定作業の工程管理をしっかりとお願いする。代表幹事会でもフォローするが、基本的には各検討会が自主的に3月を目標にして出来るところは作成しておくこと。
- ・最後の改定スケジュールの中で、基準津波の策定に係る知見については何処に入っているのか。
- JEAG4601の第4章に記載するのだが、このスケジュールにJEAG4601の第4章が入っていないので追記する。

- ・耐津波 JEAC に記載されるのではないのか。

→評価までは JEAG4601 に記載し、それ以降は耐津波 JEAC に記載されるので、第 4 章を追記する。

- ・前回の改定時に地震動は JEAC にならないので JEAG にしたが、今回も昔の JEAG と新規制基準が骨格的に変更がないので、前回と同じように自然現象をねばならないという記載には学問的にもならないので、地震動と地質と津波については JEAG にすることで考えている。

→4. (1)の最後の 2 行の所は検討するではなく、削除し、下から 4 行は「今回の改定においても JEAG として改定を行う」といった内容に変更する。

- ・地震動の所を JEAC 化しようとした場合に、リスクベースを考えると、リスクをどの値に取るかだが、コンセンサスがまだ無い。規制の基準であればリスクの値を定義しなければならない訳だが、現在の日本の社会情勢では出来ないと考えている。非常に単純な例を考えても JEAC 化するのは無理である。皆さんで十分議論してほしい。

→J E A C / G は各検討会及び分科会での共通の問題と考えるので、本総括検討会で検討するのが筋と考える。電気協会としても急に変更すると色んな所で混乱が出るかもしれないので、そののころも検討しながら議論を進めていく必要があると考えている。まずは総括検討会で議論するための素案を作る必要があると考えている。

- ・柴田委員からの参考資料 1 について、積極的に意見交換のできる場が必要であるとの提案があり、その場として検討会という組織にするのか又はどうするのか、議事録の公開性等もあり、皆さんの活発な意見交換の場が出来るかどうか考えている。また総括検討会の構成について提案があり、今は学識経験者 3 名に各検討会幹事と技術的な事を担当されている機器メーカーとゼネコンの人たちで構成されていて、学識経験者と実務者の意見をどのようにして吸い上げるかが重要になってくると考える。現在の耐震設計分科会の中にそれが出来る体制と運用をどのようにしたらいいかまだ明確な案は持っていないが、代表幹事会に色んな問題が投げ込まれてくるが、代表幹事会で揉んでみないとなかなか前に進まないという印象を持っている。今日は問題定義があった事を議事録に記載するとともに、整理して代表幹事会で何を検討していく必要があるのかを考えていきたい。

- ・そのような場は必要なのではと思うが、大規模なグループになってしまう事が問題と考える。代表幹事会の他に先生方に来ていただく拡大代表幹事会もあるが、それにメーカーとかゼネコンの方々を含めると、耐震設計分科会と何ら変わらないただ電力がないメンバー構成になってしまうので、大きな会議体になってしまうきらいがある。

→3. 11 以降直ぐに拡大代表幹事会を代表幹事会のメンバーに参加できる学識経験者 10 名ほど加え議論をして頂いた。当時、代表幹事会として資料を作成していず、意見が発散する事もあったが、拡大代表幹事会を開催したことにより成果があったと考えている。ある程度規模を絞りながら、一つの方向性のたたき台となるような意見を言える場を作りたいと考えている。人数としては 20 人以下だと考えている。

- ・例えばある委員からそのような議題を提案され、打合せとか意見交換をしたいと言われれば、公式の分科会の後に 30 分でも 1 時間でもそのような非公式の場を開催するとメンバーも揃い易く効率的かと思う。ただしきちんとしたテーマを出してもらい必要がある。そのテーマに

応じてフリーのディスカッションにするのか、代表幹事会でテーマを基に作成した回答で議論するのか。テーマは絞らないと発散してしまうと考える。

・パート1の流れからすると、東日本大震災の時に色々評価されていて、色々見解の違う事象がある中からテーマを探していくという事か。

→パート1だけに限らないと考えている。パート1に記載されているマスコミ関係で騒がれていることだけではない。例として耐震設計分科会としてきちんとした姿勢を持つことが大切であり、それを表明するかどうかは別問題である。そういう議論をしないというのは、J E A C / G を策定している組織として片手落ちになると考える。

・東日本大震災の色々な論調がテーマであるのであれば、先ず論調の整理と東京電力として情報整理をしているので、その中からテーマを見つけてくるのかと考える。

→なにが事実かわからない事は無いか。

・一応我々の見解での一つづつまとめて色々な所で検討している。

・おそらく東京電力の話しを聞けばそれが正しいと思うし、マスコミの行っていることを聞けばそうかなと思う。我々が自ら判断出来るデータを取りに行くことが出来るのかというところははいかないと考える。第三者的な所で調査をしている所が今もあって、そこでの結論があるはずである。我々としては自ら調査する立場にない以上、それを正とするしかないと思っている。

・そんな中にも分科会で取り扱えるような内容があるのであれば、その中から抽出していくしかない。

・内藤先生がまとめられて建築基準法が受け継がれて来ているが、歴史を勉強することが、今のものを作っていく上で、参考になると考えるが、そういうものの参考書とかは無いのか。久保先生が記載されているものがあれば一番いいのですが、ご存知であれば紹介していただき勉強会を行うと良いし、エンジニアリングの基準、指針が出来た過程が分かるので、我々がこうしなければいけないという方向も分かることになる。

→そのような本は無いと思う。

・1970年代のJ E A Gの基本的な形が出来た時に、どのような議論がされて、どんな計算のやり方をして作られたか知らない訳なので、その辺の事を本にまとめていただければ役立つと思う。

・特に今話題になっているのが、三次元応答性状であり、地震力も三次元だし建屋も機器も三次元で応答する訳であり、三次元で解析しなければいけないところを、一次元、二次元のS Rモデルで解析している。そういう事を前提として一次元のS Rモデルでやっている場合に、モデル化の中でやっていることは配慮されていると考えるが、それを最初作る時にどのような考え方でこういうモデルにしたという考え方があればいいのと思っている。今となって考えるにこうこうこういう考え方はなかったのかといったところを紐解いて審査対応をしている。そもそもの体系がこう言う考え方でなっているという教科書的なものが無くなってきている。そういうツールが無い中でこれでやっておけば安全上問題ないでしょうとモデル化用の配慮がなされている。そのあたりが今となっては結果論で追っただけになっている。当時こう考えてこう作りましたというものが無いので、なかなか説明がしにくい。

6. その他

(1) 次回分科会の日程について

11月12日(火)13:30～実施することとなった。

(2) 次回総括検討会開催予定

次回総括検討会の開催については、別途事務局から連絡する事とした。

以 上